

令和4年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 72,230 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,124,443 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	408,447	215,333		5,364	19,190	168,560
	老人福祉費	164,009	9,818		1,525	15,604	137,062
	老人医療費	92,051	13,326		882	7,956	69,887
	国民年金費	5,013	1,585			350	3,078
	小計	669,520	240,062		7,771	43,101	378,586
児童福祉費	児童福祉総務費	39,376	25,981			1,369	12,026
	児童措置費	79,743	49,266			3,115	27,362
	認定こども園費	116,678	570		1,527	11,712	102,869
	小計	235,797	75,817		1,527	16,196	142,257
保健衛生費	保健衛生総務費	14,256	73		141	1,435	12,607
	予防費	99,293	42,036		5,010	5,340	46,907
	保健活動費	69,010	15,782			5,441	47,787
	小計	182,559	57,891		5,151	12,216	107,301
診療所費	診療所費	36,567	13,021	11,900	4,632	717	6,297
合計		1,124,443	386,791	11,900	19,081	72,230	634,441

*1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。

*2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。